

原油価格・物価高騰対策 事業者支援補助金

新型コロナウイルス感染症対応として、コロナ禍における原油価格、物価高騰等に直面する事業者の支援を行います。

補助最大

法人 100 万円
個人 50 万円

1. 対象となる事業者

- 令和4年10月1日現在、阿武町内に事業所を有する法人及び個人
※農林水産業は除く
- 今後も継続して事業を営む意志を有する事業者
- 前年の売上または決算額が50万円以上
- 町税等に滞納がないこと

2. 補助対象要件

- 令和4年4月～12月に支払った事業の用に供する燃料、電気代を補助
- 補助率
 - ①LPガスを除く燃料代 100分の14
 - ②LPガス代 100分の4
 - ③電気料 100分の12
- 補助金額が法人2万円以上、個人1万円以上で交付

3. 申請方法

- 所定の申請書兼請求書に、必要書類を添付して、
阿武町役場まちづくり推進課（問い合わせ2-3111）に申請

申請書はこちら



申請期間 令和5年1月16日(月)～2月28日(火)